

NPO・草の根活動

いけだ筆記通訳グループ
「すみれ」

1999年7月に大阪府の講座を修了した人たちが、「池田市で要約筆記者を待っている中途失聴・難聴者の方がいらっしやる。」という声におされ、その要望に応えるために「すみれ」を立ち上げました。

池田市難聴友の会の皆様とともに、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」のご協力をいただき、同年9月から第1回要約筆記ボランティア養成講座が社会福祉協議会で開講されました。

その後、毎年講座を開催することができ、活動も7年目に入って、会員数も27名(うち男性1名)になりました。

要約筆記とは聴覚障害者の方に、聞こえてきたことを



文字にして書いて伝え、情報保障をするひとつの方法です。書いて読みやすく伝えていくことには、いろんな難しいことも

ありますが、ボランティアをしている側の私たちも、助けられていることに気づかせていただいています。

当初は、池田市でも「要約筆記って何?」と言われることが多く、会員数も少なく、活動の場も限られたものでした。しかし、難聴者の方の広報活動で会員数が増えるとともに、社会福祉協議会やいろんな方面のご協力をいただき、活動の場も増えて、ネットワークも広がりを見せています。

主な活動の場は、要約筆記ボランティア養成講座、市主催やNPOセンター主催の講演会、福祉会の行事など、多岐にわたっています。

本年からは、パソコン要約筆記活動も始め、手書き要約筆記とともに頑張っていきたいと練習に励んでいます。

聴覚障害者の皆さんとの交流の中で、どのような支援ができるのかということをお互い考えていきたいと思います。さらに助け合える仲間としてのつながりを、大切にしていきたいと思います。

要約筆記が特別なことでなく、今後どのような場でも「手話付」「要約筆記付」というのが、あたり前になっていけばと願ってやみません。

泉佐野市
人権啓発推進委員連絡会

泉佐野市では1990年から「人権啓発リーダー養成講座」(あいあい講座)が開講されています。この講座は、人権について、また、自分らしく生きることについてなど、参加者同士が和気あいあいと「話し合いませんか、考えてみませんか、そして、学びませんか」ということで、広く市民の方々や市内在勤の方々に呼びかけ、実施しています。

この「あいあい講座」の(パートⅠ～Ⅲ)全講座修了者が中心になって、1995年に、本市「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例(差別撤廃条例)」の趣旨を踏まえ、あらゆる差別をなくすため、人権意識の高揚と確立を目指していくことを目的に「泉佐野市人権啓発推進委員連絡会」を発足させました。会では、会員の情報交換をはじめ、草の根人権活動を実施しています。現在、75名の人権啓発推進委員が活躍しています。



2004年度推進委員交流会の様子
(昨年12月の「長島愛生園フィールドワーク」の体験報告)

事業については、推進委員の年会費を予算とし、運営委員会で研修計画を立て、総会を含む年間3回以上の学習会をはじめ、会員相互の情報交換、人権啓発集会等への参加、人権に関する各団体や関係機関と連携し活動しています。特に「泉佐野市人権を守る市民の会」とは密接な連携関係にあり、相互に補完しあって活動しています。

また、毎年、年度末の3月には、1年間の活動の総括として推進委員全体の交流会を持っています。この交流会では、研修会、報告会、懇親会を実施しており、参加者がお互いに報告し合い、交流を深めて、新年度の活動へつなげています。

さらに、昨年より会員便り「あいあい」を発行し推進委員間の交流と親睦を図っています。